

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：簡易水道事業特別会計

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和49年11月6日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名	渡嘉敷村	職員数 (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	385 (H18)	公営企業債現在高(百万円)	671
累積欠損金 (百万円)	-	利益剰余金又は積立金(百万円)	0
不良債務 (百万円)	-	財政力指数	0.11
資金不足比率 (%)	0.0	実質公債費比率 (%)	20.0 (H19)
		経常収支比率 (%)	89.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	渡嘉敷村簡易水道事業経営健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	渡嘉敷村長 小 嶺 安 雄
既存計画との関係	集中改革プラン(H17～H21)・公営企業経営健全化計画(H18～H27)
公表の方法等	H P で公表
基 本 方 針	簡易水道事業は、住民に安全な水の安定供給を基本に、効率的な維持管理により経費の節減を図るとともに、料金の見直しと未収金の徴収対策を強化し、一般会計からの繰入金を抑制することで経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		17	6	23
	補償金免除額		4	1	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	簡易水道施設整備事業		2,158	1,338	3,496
	〃		6,562	1,409	7,971
	〃		8,764	3,184	11,948
合 計 (A)		0	17,484	5,931	23,415
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	17,484	5,931	23,415

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 上 記 の う ち (再 掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容	
財務上の特徴	簡易水道事業は、住民に「安全な水の安定供給」を基本に「独立採算性」を持って運営する地方公営企業であって、必要な運営経費は水道料金収入だけで事業運営を行わなければならないが、歳出について、平成8年度から継続的に施設整備事業を実施したことにより公債費が増加していることや、地理的条件（施設の分散に伴う山地超えの配水等）による維持管理費等が増加している状況である。歳入について、料金収入に係る有収水量に影響する給水人口が増加していない状況であることから毎年一般会計からの繰入金で歳入不足分を補い事業運営を行っている。今後も大変厳しい状況となることから、経営の健全化を図り事業の安定的な運営に努める必要がある。	
経営課題	課 題	料金の改定 一般会計からの繰入金が増加しており、毎年継続的に行われている状況であるので、料金改定を実施する必要がある。
	課 題	未収金の徴収対策 未収金の徴収については滞納者等に対する訪問徴収の強化、口座振替制度の奨励等により強化する必要がある。
	課 題	職員給与費の適正化 平成19年度より勸奨退職者に代わり臨時職員の配置及び特殊勤務手当の廃止により人件費の抑制を図る必要がある。
	課 題	維持管理費の抑制 施設の維持管理に多大な経費がかかるため、支出経費の分析、見直し等による物件費の抑制、指定管理者制度導入による民間委託の実施を図る必要がある。
	課 題	
	課 題	
留意事項		

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の経営状況の見通し（ 法非適用企業 ）

（ 1 ）収益的収支、資本的収支

（単位：千円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算)	平成19年度 (計画初年度) (決 算 見 込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		41,356	32,743	32,036	34,534	35,311	31,386	29,013	30,130	29,706	29,245
	(1) 営 業 収 益 (B)		15,793	15,535	21,537	23,018	22,426	22,439	22,274	23,833	23,833	23,833
	ア 料 金 収 入		15,474	15,052	21,116	22,515	22,274	22,439	22,274	23,833	23,833	23,833
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		319	483	421	503	152	0	0	0	0	0
	(2) 営 業 外 収 益		25,563	17,208	10,499	11,516	12,885	8,947	6,739	6,297	5,873	5,412
	ア 他 会 計 繰 入 金		25,563	17,208	10,499	11,516	12,885	8,947	6,739	6,297	5,873	5,412
	イ そ の 他											
	2 総 費 用 (D)		40,882	32,336	31,535	34,391	35,311	30,640	28,708	27,824	26,975	26,053
	(1) 営 業 費 用		28,871	20,488	18,771	20,521	21,170	16,677	15,230	15,230	15,230	15,230
	ア 職 員 給 与 費		8,696	8,443	6,919	8,397	7,920	4,874	3,427	3,427	3,427	3,427
	ウ ち 退 職 手 当											
	イ そ の 他		20,175	12,045	11,852	12,124	13,250	11,803	11,803	11,803	11,803	11,803
	(2) 営 業 外 費 用		12,011	11,848	12,764	13,870	14,141	13,963	13,478	12,594	11,745	10,823
ア 支 払 利 息		12,011	11,848	12,764	13,870	14,141	13,963	13,478	12,594	11,745	10,823	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		26	461	1,178	509	380						
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		474	407	501	143	0	746	305	2,306	2,731	3,192	
資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)		11,837	212,553	522,401	216,654	185,149	60,744	38,669	43,038	47,203	46,767
	(1) 地 方 債			63,600	168,500	62,300	51,000	11,000				
	(2) 他 会 計 補 助 金		11,837	20,953	24,901	29,684	32,149	27,744	38,669	43,038	47,203	46,767
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金											
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			128,000	329,000	124,670	102,000	22,000				
	(6) 工 事 負 担 金											
	(7) そ の 他											
	2 資 本 的 支 出 (G)		11,837	212,553	522,401	216,654	185,149	61,325	38,974	45,344	49,934	49,959
	(1) 建 設 改 良 費			195,680	497,552	187,378	153,374	33,000				
	ウ ち 職 員 給 与 費											
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		11,837	16,873	24,849	29,276	31,775	28,325	38,974	45,344	49,934	49,959
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		0	0	0	0	0	-581	-305	-2,306	-2,731	-3,192	

(単位:千円,%)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	474	407	501	143	0	165	0	0	0	0
積 立 金 (K)										
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		483	407	503	142					
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)										
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	474	890	908	646	142	165	0	0	0	0
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)			501							
実 質 収 支 (N)-(O)	474	890	407	646	142	165	0	0	0	0
黒 字 (P)										
赤 字 (Q)										
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	78.4	66.5	56.8	54.2	52.6	53.2	42.9	41.2	38.6	38.5
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)										
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	15,793	15,535	21,537	23,018	22,426	22,439	22,274	23,833	23,833	23,833
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高										
企 業 債 現 在 高	453,873	500,600	644,250	677,275	671,000	668,175	640,201	594,857	544,923	494,964
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	453,873	500,600	644,250	677,275	671,000	668,175	640,201	594,857	544,923	494,964
うちその他に係るもの										

(2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算見込)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 支 分	25,563	17,208	10,499	11,516	12,885	8,947	6,739	6,297	5,873	5,412
うち基準内繰入金	5,993	8,834	5,793	6,935	7,071	6,982	6,739	6,297	5,873	5,412
うち基準外繰入金	19,570	8,374	4,706	4,581	5,814	1,965	0	0	0	0
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち赤字補てん的なもの	19,570	8,374	4,706	4,581	5,814	1,965	0	0	0	0
資 本 的 収 支 分	11,837	20,953	24,901	29,684	32,149	27,744	38,669	43,038	47,203	46,767
うち基準内繰入金	5,919		12,829	14,638	15,888	14,163	19,487	22,672	24,967	24,980
うち基準外繰入金	5,918	20,953	12,072	15,046	16,261	13,581	19,182	20,366	22,236	21,787
うち赤字補てん的なもの	5,918	20,953	12,072	15,046	16,261	13,581	19,182	20,366	22,236	21,787

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率	(%)	29.3	30.7	37.5	35.3	33.3	38.1	32.9	32.6	31.0	31.4	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	78.4	66.5	56.8	54.2	52.6	53.2	42.9	41.2	38.6	38.5	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	61.8	52.6	32.8	33.3	36.5	28.5	23.2	20.9	19.8	18.5
	うち基準内繰入金	(%)	14.5	27.0	18.1	20.1	20.0	22.2	23.2	20.9	19.8	18.5
	うち基準外繰入金	(%)	47.3	25.6	14.7	13.3	16.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	47.3	25.6	14.7	13.3	16.5	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分	(%)	100.0	9.9	4.8	13.7	17.4	45.7	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	50.0	0.0	2.5	6.8	8.6	23.3	50.4	52.7	52.9	53.4
	うち基準外繰入金	(%)	50.0	9.9	2.3	6.9	8.8	22.4	49.6	47.3	47.1	46.6
	うち赤字補てんのもの	(%)	50.0	9.9	2.3	6.9	8.8	22.4	49.6	47.3	47.1	46.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の料金設定にあたっては、水道利用者の公正な利益と水道事業の健全な発展を図ることにより住民福祉の増進に寄与するよう配慮し平成16年度に近隣類似団体の料金を参考にして設定したが、今後も同様な考えで21年度に7%の料金改定を行いたい。 未収金の回収については、滞納者に対する訪問徴収の強化等を徹底して行い収入の増加に努める。
2 他会計繰入金の見込み	義務的経費である公債費に充当する一般会計からの繰入金を削減することで、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金を削減し実質公債費比率を減少させるために、料金改定による収益の増加を見込むとともに歳出削減強化を徹底して行い、一般会計からの繰入金を抑える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	無、資産売却予定なし。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <p>地方公務員の職員数の純減の状況</p> <p>給与のあり方</p> <p>国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</p> <p>技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</p> <p>退職時特昇等退職手当のあり方</p> <p>福利厚生事業のあり方</p>	<p>課題 職員数については、平成19年度より勤奨退職者に代わり臨時職員を1人配置した。</p> <p>課題 給与構造改革に伴う給料表等の改正は平成18年4月1日から実施。勤務成績に基づく昇給制度、勤勉手当への実績反映については未実施。特殊勤務手当の廃止(簡易水道勤務手当)</p> <p>上記と同様であるが、該当職員なし。</p> <p>退職時特別昇給制度はなし。退職手当に係る支給率は国に準じて支給しており、今後も同様に実施する。</p> <p>単独の職員互助会で事業を実施している。(公費助成はなく、会費で運営)</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <p>維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</p> <p>指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</p>	<p>課題 維持管理費等の抑制については、平成19年度において水質検査業務、電気保安管理業務、運転管理業務の委託料を検査項目及び委託内容の見直しを行い縮減する。光熱費等についても、日常点検における施設の徹底管理を実施し無駄のない効率的な運転管理を行うことにより経費の節減に努めていくこととする。</p> <p>課題 指定管理者制度の導入については現在行っていないが、水道メーターの検診、土日祝祭日における施設の巡回点検、施設の清掃及び草刈り作業については民間委託を行っている。今後は同制度の導入により各施設(ダム、浄水場、配水池、中継ポンプ場等)を一括しての管理運営が現施設の規模、条件で行えるのかどうか検討したい。</p>

経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
<p>3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保</p> <p>料金水準が著しく低い団体にとっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</p>	<p>コストに見合った適正な料金水準に対する考え方は下記のとおりである。現在資産売却の予定はないが、今後発生した場合は資産価値等について十分な検討を行い、適正価格での売却に努める。</p> <p>課題 料金収入だけでの事業運営はできないので、一般会計からの繰入金で不足分を補っている。また、施設の整備に要した地方債の元利償還金、地理的条件により多大となる維持管理費等の経費を現在の料金収入で補うのはできない状況であるので、本来コストに見合った料金改定を行うべきであるが、現実的に不可能である。よって今後は近隣類似団体の料金を参考にして、平成21年度に7%の改定を行いたい。</p>
<p>4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入</p> <p>経営健全化や財務状況に関する情報公開</p> <p>行政評価の導入</p>	<p>集中改革プランについてのみHPで公開しているが、今後はそれ以外についてもHP、広報誌等を活用して積極的に情報公開を行いたい。</p> <p>現在導入していないが、今後検討して導入に向けて努力したい。</p>
<p>5 その他</p>	<p>課題 未収金の徴収については、滞納者等に対する訪問徴収の強化、口座振替制度(利用率 H18 62.0%)の奨励等により徴収を行うこととする。</p>

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 職員数及び人件費の削減については、現在の1人体制を維持することと特殊勤務手当を廃止することで人件費総額の削減を図る。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 維持管理費等については、委託費等に係る支出経費の徹底した内容分析、見直し等を行い縮減を図る。 課題 料金適正化については、住民に理解が得られるような範囲内で料金改定を行うこととする。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>一般会計からの基準外繰出金については赤字を補てんするために毎年行っているが、料金収入以外に収益を増加させるものがない状況であるので、料金改定を行い繰出金の縮減を図りたい。</p>
4 その他	

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
	料金改定率			23.2						7			
	改善額(料金の適正化) 1			5,642	5,642	5,642	16,926			1,559	1,559	1,559	4,677
	未収金の徴収対策	617	0	128	0	292		165	0	0	0	0	
	改善額	617	0	128	0	292	1,037	165	0	0	0	0	165
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	8,696	8,443	6,919	8,397	7,920		4,874	3,427	3,427	3,427	3,427	
	改善額				73	143	216	3,046	4,493	4,493	4,493	4,493	21,018
	給与水準	8,696	8,443	6,919	8,397	7,920		4,874	3,427	3,427	3,427	3,427	
	改善額(臨時職の配置等)	0	0	0	73	143	216	3,046	4,493	4,493	4,493	4,493	21,018
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数 (人)	1	1	1	1	1		0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	0(1)	
	増減数 (人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費等					13,250		11,803	11,803	11,803	11,803	11,803	
	改善額(委託料)							1,447	1,447	1,447	1,447	1,447	7,235
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	増減	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
	企業債現在高	453,873	500,600	644,250	677,275	671,000		668,175	640,201	594,857	544,923	494,964	
	増減	-11,837	46,727	143,650	33,025	-6,275		-2,825	-27,974	-45,344	-49,934	-49,959	
	計画前5年間改善額 合計						18,179						33,095
	(参考) 補償金免除額												5,432

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
年間総有収水量 (千m ³)	125	123	115	120	118	118	118	118	118	118
公称施設能力 (m ³ /日)	450	450	450	660	660	660	660	660	660	660
1日最大配水量 (m ³ /日)	693	668	617	623	614	626	639	652	660	660
最大稼働率 (%)	154	148	137	94	93	95	97	99	100	100
供給単価 (円/m ³)	124	123	184	187	189	190	189	202	202	202
給水原価 (円/m ³)	423	401	491	529	568	500	574	620	652	644

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。